

日本医師会医学賞要項

1. 日本医師会医学賞(Medical Award of The Japan Medical Association)は、日本医師会会員で、医学上重要な業績をあげたものに授与する。
 2. 本賞は、毎年1回、基礎医学・社会医学・臨床医学(内科系)・臨床医学(外科系)の各部門を通じ計4名に授与する(なお、本年度は副賞として1名500万円を授与する)。
 3. 日本医学会分科会長、大学院医学系研究科長または大学医学部長・医科大学長、大学附属病院長(本院)、関係機関長、都道府県医師会長に各部門それぞれ1名以内の推薦を依頼する。
 4. 本賞の選考は、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会があたる。
-

日本医師会医学研究奨励賞要項

1. 日本医師会医学研究奨励賞(Medical Research Encouragement Prize of The Japan Medical Association)は、日本医師会会員で、医学上将来性に富む研究を行っているものに授与する。
2. 本賞は、毎年1回、基礎医学・社会医学・臨床医学(内科系)・臨床医学(外科系)の各部門を通じ計15名に授与する(なお、本年度は副賞として1名150万円を授与する)。
3. 日本医学会分科会長、大学院医学系研究科長または大学医学部長・医科大学長、大学附属病院長(本院)、関係機関長、都道府県医師会長に各部門それぞれ1名以内の推薦を依頼する。
4. 本賞の選考は、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会があたる。
5. 研究成果を論文によって発表する際には、和文・英文を問わず、日本医師会医学研究奨励賞を受賞した旨を明記し、その別刷2部を下記に送付する。
(送付先 〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16 日本医師会生涯教育課・医学賞医学研究奨励賞係)